【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社サクシード 代表取締役 上中康司
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市西区北堀江１丁目５番２号四ツ橋新興産ビル１１階
【報告義務発生日】	－
【提出日】	平成24年8月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	－
【提出形態】	－
【変更報告書提出事由】	－

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	アサヒ衛陶
証券コード	5341
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社サクシード
住所又は本店所在地	大阪市西区北堀江一丁目５番２号

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	上中
電話番号	06-4390-7201

第３【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日　平成23年8月31日

訂正内容	平成24年5月23日に提出した訂正報告書の表題の変更報告書を訂正報告書として誤って提出したものであって、訂正報告書の要件を満たさないものです。したがって、これを取り下げいたします。